

令和7年9月29日

事業者 各位

天理市教育総務課

天理市公告第72号 公募型プロポーザルの実施についての補足説明について

標記の件につきまして応募要件について、多数の質問がありましたので補足説明をいたします。

○質問箇所

3 応募要件に記載の「なお、天理市建設工事請負業者格付表(令和7年度)において建築一式工事のA等級に位置付けられている事業者に限り、工事施工の一部を行うため、本コンソーシアムに参画することができる。」の意味はいかようなものか。

○補足説明

3 応募要件 (2)施工業務において以下の事項を満たす者、「②経営事項審査の総合評定値通知書における建築一式工事の総合評定値が900点以上の者。」の要件について、天理市建設工事請負業者格付表において建築一式工事のA等級に位置付けられた事業者に限り、本要件を満たさなくても参加を認める。

なお、同応募要件、①・③・④については、上記の要件を満たす事業者においても必須要件とする。